

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

令和7年10月24日

横浜市地域公共交通バリア解消促進等事業タクシー部門協議会

1 生活交通改善事業計画の名称

タクシー事業者福祉車両導入促進事業（リフト付車両等）

2 バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

障害者や高齢者、子育て中の保護者が安心して公共交通を利用できる環境を整備することは、地域生活を送る上で欠かせません。

その中で、ドアツードアの唯一の公共交通機関であるタクシーのバリアを解消していくことは、障害者等移動困難者の外出を支える取組として重要な役割があります。

特に車いす利用者からは、介助等の必要性もありセダン型タクシーへの乗車が難しいことから、電動車いすのまま乗車できるタクシーの普及について要望があがっています。

リフト、スロープ又は回転シートを装備するタクシー車両を増車することで、障害児・者を含むすべての市民が利用しやすい公共交通として整備していきます。

3 バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

（1）事業の目標

リフト付車両等を持つ事業者に調査をし、導入を希望した事業者の買替え台数を目標とします。

令和3年度まで 32台導入

令和4年度 10台導入

令和5年度 6台導入

令和6年度 1台導入

令和7年度 2台導入予定

（2）事業の効果

リフト付車両等のタクシー車両を導入することにより、車椅子やストレッチャー利用者の移動の円滑化が図られるとともに、公共交通利用者の増加が期待できます。

4 バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

（1）事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

別添一覧表のとおり

（実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について）

別添一覧表のとおり

（2）関連事項

〈福祉タクシー車両・共同配車センターに係る事業〉

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）に準じ、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化を推進し、もって地域における交通の健全な発展に寄与している。

5 バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額 令和7年度（当該年度）					
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村 負担割合	事業者負担 割合
タクシー 事業者福祉車両 導入促進事業 総額 (事業者一覧は 別添のとおり)	7,734 千円	1,600 千円	0 千円	0 千円	6,134 千円
	100%	20.7%	0.0%	0.0%	79.3%

7 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和7年9月29日 事業内容について協議。計画の概要について合意。
- ・令和7年10月15日～令和7年10月21日 市民意見募集を実施。
- ・令和7年10月24日 市民意見募集の結果を踏まえ、計画を確定。

8 利用者等の意見の反映

・令和7年10月15日～令和7年10月21日に横浜市のホームページにて本計画に関する意見を募集。意見は寄せられませんでした。

9 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	一
関係市区町村	横浜市都市整備局都市交通課地域交通担当課長 横浜市健康福祉局障害自立支援課長 横浜市健康福祉局企画課長
交通事業者・交通施設管理者等	神奈川県タクシー協会横浜支部長 同 横浜支部UDタクシー導入検討小委員会 同 横浜支部リフト等装備車両導入検討小委員会 同 事務局業務課長 同 横浜支部事務局長 神奈川県個人タクシー協会事務長 一般社団法人日本福祉医療輸送機構事務局長
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局輸送担当
その他協議会が必要と認める者 (市民代表)	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会理事長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(所 属) 横浜市健康福祉局障害自立支援課

(氏 名) 山本、櫻井、西田

(電 話) 045-671-2401

(e-mail) kf-udtaxi@city.yokohama.lg.jp

令和7年度タクシー事業者福祉車両導入促進事業(リフト付車両等)実施予定事業者一覧表

No.	会社名	リフト付車両導入予定台数	リフト付以外車両導入予定台数	総事業費(千円)	国費予定(千円)	事業者負担(千円)	運賃割引		
							身障	知障	精神
1	神奈川都市交通株式会社	1	0	3,907	800	3,107	1割	1割	1割
2	ケアサポート753	1	0	3,827	800	3,027	1割	1割	1割
合計		2	0	7,734	1,600	6,134	20.7%	79.3%	